

令和5年度環境活動スタート事業について

1 目的

各学校での脱炭素、省エネの取組（ふくしまゼロカーボン宣言）の意義を理解し、地球温暖化対策の児童生徒・教職員の理解の深まり、意識や実行力向上を目的とします。

2 主催

福島県

3 後援

福島県教育委員会

4 対象

福島県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校

5 事業の内容

何から取り組んで良いかわからないといった学校での環境教育の導入として、本事業で委嘱する3名の講師を派遣します。また、地球温暖化防止活動推進員等と連携し、選択肢を広げるとともに、学校種の実態に応じて実施期間を延長します。

(1) 講演会

- ① 内容は、地球温暖化に関するものとします。
- ② 講師を派遣する学校数は、15校を上限とします。
- ③ 人数制限は設けないこととし、参加単位は学級・学年・学科など任意とします。

(2) 県のあいさつ

「ふくしまゼロカーボン宣言」事業のポスターを提示し、児童生徒・教職員にカーボンニュートラルの実現に向けた取組の必要性を再認識してもらいます。また、リーフレットを使用して県での地球温暖化対策事業の紹介を行い、講演会も球温暖化対策の取組の一環であることを理解してもらいます。さらに、環境創造センターの紹介や日常生活の中でできる取組事例を紹介し、意識や実行力向上を図ります。

(3) 実践、普及・啓発

- ① 講演会実施校は、児童・生徒が書いた感想を含めた自分の気づき（地球温暖化防止のための実践と振り返り）を県にレポートとして提出します。レポートは、次のア～ウの3つの内容を含むものとします。

ア 講演会後の感想

イ 講演会をきっかけに気づいた地球温暖化防止に対して自分ができる取組

ウ イの実践後の感想と振り返り

※ レポート用紙は、県が作成したもの又は学校独自に作成したものを使用します。

- ② 県は提出されたレポートの内容をHP等で広く発信します。
- ③ 児童・生徒が生活の中で環境活動を実践することで地球温暖化防止の普及啓発をねらうとともに、環境意識・実行力の向上を図ります。

(4) 実施期間

- ① 講演会実施校の募集は、令和5年4月～5月上旬に行います。高等学校については、10月末までとします。
- ② 講演会実施校の決定及び通知は令和5年6月末に行い、以降は参加校の上限に達するまで随時行います。
- ③ 講演会は、令和5年7月～12月第2週までに実施します。高等学校は令和6年2月第2週までに実施します。前述の日程以外での派遣となる可能性が生じた場合は、協議をして決定します。
- ④ 講演会実施校は、講演会終了後15日以内に感想を提出し、県は随時HP等で情報を発信します。

(5) その他

- ① 講演会希望申込書の受付等は、委託業者が行います。
- ② 講師の謝礼、旅費等の費用負担はありません。

6 講演会の申込みについて

「講演会申込用紙」にご記入いただき、参加申込書に記載の電子メールまたはFAXによりお申込みください。

〔 申込先：株式会社コスモアトリエホールディングス
電子メール：kankyostart@cosmo-a.co.jp FAX：024-922-9935 〕